平成２３年（フ）第１８５号
長野県上田市上田2517番地１　ワタリョウハイツ104号
破産者　清水由理香
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部
平成２４年（フ）第４号
長野県上田市上野339番地10　神科グランドマンション203号、開始決定時の住所長野県上田市蒼久保89番地11
破産者　春山海都こと　朴　　海都
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部
平成２３年（フ）第１０１号
長野県佐久市岩村田264番地１　サープラス下久保田Ｂ205
破産者　尾沼恭実子（旧姓上野）
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部
平成２３年（フ）第１０３号
長野県小諸市大字八満1029番地６
破産者　吉田　　悟
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部
平成２３年（フ）第４３号
岐阜県本巣郡北方町高屋白木３丁目53番地
破産者　永井　　明
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所
平成２３年（フ）第２１４号
岐阜県瑞穂市牛牧680番地１　ＧＡＬＡＸＹ３－Ｂ号、開始決定時の住所岐阜市六条片田１丁目24番12号
破産者　髙井　政彦
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所
平成２３年（フ）第２６８号
岐阜県関市明生町３丁目５番８号
破産者　砂田　重樹
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所
平成２４年（フ）第５号
岐阜県下呂市萩原町羽根1515番地
破産者　二村　義晴
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係
平成２４年（フ）第６号
愛知県稲沢市祖父江町祖父江南川原16番地
破産者　大野　里奈
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２３年（フ）第５３９号
愛知県西尾市山下町東八幡山44番地　ゆとりの杜Ｂ館201号室、前住所愛知県西尾市中畑町向野52番地３
破産者　中根　實郎
１　決定年月日　平成24年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第８６４号
東京都品川区西品川２―15―19
再生債務者　糸数　正良
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１２４５号
東京都豊島区高田３―10―18―403
再生債務者　金井　寛之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月10日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１２７８号
千葉県習志野市津田沼７―18―31
再生債務者　生貝優美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月６日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１３１９号
東京都豊島区駒込３―23―14―404
再生債務者　新井未知子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月６日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１１５４号
東京都八王子市明神町２―６―20―401
再生債務者　久保田条実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月６日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１１２９号
神奈川県横浜市保土ケ谷区霞台32―27
再生債務者　徳江　　努
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１３１７号
東京都町田市三輪町244―13
再生債務者　池田　　聡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月10日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第２９号
新潟県上越市五智４丁目１番２号
再生債務者　桐山慎太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月10日　新潟地方裁判所高田支部
平成２３年（再イ）第１２６７号
東京都板橋区三園１―46―11
再生債務者　久保川俊夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１３４８号
埼玉県川口市長蔵３―３―14
再生債務者　山崎　正昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月６日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再イ）第１２６８号
東京都江東区亀戸２―６―４―721
再生債務者　奥村　和彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月９日
東京地方裁判所民事第20部